

特定行為研修 指定研修機関 洛和会音羽病院

自院が必要な看護師を育成するため 特定行為研修コースを開設

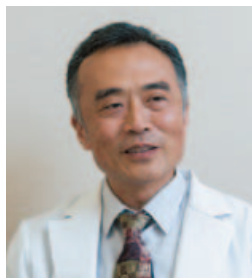
臨床医の臨床研修病院である洛和会音羽病院は、看護師の特定行為研修コースを開設した。なぜ、開設したのか？ 今後の展開は？ 地域の高度急性期医療を担う病院の取り組みを紹介する。

看護師が特定行為を行えるようになるには、厚生労働大臣が指定する「指定研修機関」で研修を修了しなければならない。指定研修機関には、看護系の大学院、医科大学、病院、医療関係団体などがある。また、研修できる特定行為区分や特定行為、研修期間、受講料などが異なるので、事前の確認が重要である。

ただし、特定行為研修の内容はどの指定研修機関も同一である。すべての特定行為区分で学ばなければならない「共通科目」(表1)と、開設した特定行為区分ごとに定められる「区分別科目」(表2)に分けられる。

共通科目だけでも必要な研修時間は合計315時間にも及び、座学の講義だけでなく演習や実習が行われる。区分別科目はそれぞれ研修時間が異なるものやより講義、演習、実習が行われる。研修後の評価は、筆記試験で習得した知識が試され、実習の観察評価で技術が問われる。

特に区分別科目では、指導する医師は臨床研修指導医と同等以上の経験を有することが求められ、特定行為区分によっては評価方法にOSCE(臨床能力評価試験)が加えられている。これらから、特定行為研修の修了証を交付される看護師には研修医



洛和会音羽病院 副院長
洛和会京都医学教育センター長
酒見 英太 氏



洛和会音羽病院
看護部 看護副部長
滝 麻衣 氏

並みの診療に関する知識と技術が備わっていることが推察される。

研修医向けの教材を 看護師向けに変えて対応

洛和会音羽病院(京都市山科区)は、2015年10月から特定行為研修をスタートした。共通科目と区分別科目(5区分12行為)を1年3カ月で学ぶ(予備期間を含めると1年6カ月)。指定研修機関となったのは、3次救急など高度急性期、急性期医療を担う医療機関として、質の高い看護を実践するために必要な医学的知識と高度な判断力を備えた看護師を育成するためだ。

同病院は、研修医の臨床研修病院であり、特に救急医療、総合内科を重視している。洛和会音羽病院副院

長、洛和会京都医学教育センター長の酒見英太氏は「研修医に対して医療面接による病歴把握と身体診察の大切さを強調しています。これは看護師にとっても重要です。教材を日本語化するなど、理解しやすいものに変えています。ほぼ同じように指導しています」と語る。

区分、行為の選定は同病院の看護師が医師の指導の下ですでに広く行っている行為を、ICUや関連病棟にヒアリングした結果をもとに行った。

急性期対応のコースを 慢性期にも広げる

応募要件には、「看護師としての実務経験5年以上」、「救命救急、重症集中ケア、急性期病棟、手術室等の周術期看護領域での看護実務経験が3



特定行為研修の様子

年以上」、「クリニカルラダープログラム〈レベルⅢ〉に相当する能力があることを第三者が認めていること」など、5項目をあげている。

実は、応募には所属先の管理者のほか、医師の推薦も必要とした。「医師との信頼関係がなければ研修修了後に現場で能力を発揮できないので、要項に加えました」(教育担当看護副部長の滝麻衣氏)。

講義や実習などは各診療科の部長や外部講師が、1日2時間、厚生労働省の通達に沿って行っている。自分の都合に合わせて学習できるEラーニングも取り入れて、看護業務と両立できるような配慮もなされている。

急性期に対応する区分、行為を選定して開始した研修だが、「呼吸器(長期呼吸療法に係るもの)関連」、「栄養及び水分管理に係る薬剤投与関連」など慢性期に対応する区分も2年目に加えた。

現在は同病院に勤務する看護師5人が研修を受けているが、今後は同病院をはじめ洛和会の関連施設や地域の訪問看護ステーションなど、院内外の各施設が必要とする看護師を育成するために、特定行為研修を続けていく。

表1 共通科目

共通科目の内容	時間数	研修方法	評価方法
臨床病態生理学	45	講義・演習	筆記試験
臨床推論	45	講義・演習・実習	筆記試験、各種実習の観察評価
フィジカルアセスメント	45	講義・演習・実習	筆記試験、各種実習の観察評価
臨床薬理学	45	講義・演習	筆記試験
疾病・臨床病態概論	60	講義・演習	筆記試験
医療安全学	30	講義・演習・実習	筆記試験、各種実習の観察評価
特定行為実践	45	講義・演習・実習	筆記試験、各種実習の観察評価

出典:厚生労働省医政局看護課看護サービス推進室「看護師の特定行為研修の概要について」

表2 区分別科目

特定行為区分	時間数	研修方法	評価方法
呼吸器(気道確保に係るもの)関連	22	講義・実習	筆記試験、実技試験(OSCE)、各種実習の観察評価
呼吸器(人工呼吸療法に係るもの)関連	63	講義・演習・実習	筆記試験、各種実習の観察評価
呼吸器(長期呼吸療法に係るもの)関連	21	講義・実習	筆記試験、実技試験(OSCE)、各種実習の観察評価
循環器関連	45	講義・演習・実習	筆記試験、各種実習の観察評価
心臓ドレーン管理関連	21	講義・実習	筆記試験、各種実習の観察評価
胸腔ドレーン管理関連	30	講義・演習・実習	筆記試験、各種実習の観察評価
腹腔ドレーン管理関連	21	講義・実習	筆記試験、各種実習の観察評価
ろう孔管理関連	48	講義・実習	筆記試験、実技試験(OSCE)、各種実習の観察評価
栄養に係るカテーテル管理(中心静脈カテーテル管理)関連	18	講義・実習	筆記試験、各種実習の観察評価
栄養に係るカテーテル管理(末梢留置型中心静脈注射用カテーテル管理)関連	21	講義・実習	筆記試験、実技試験(OSCE)、各種実習の観察評価
創傷管理関連	72	講義・実習	筆記試験、実技試験(OSCE)、各種実習の観察評価
創部ドレーン管理関連	15	講義・実習	筆記試験、各種実習の観察評価
動脈血液ガス分析関連	30	講義・実習	筆記試験、実技試験(OSCE)、各種実習の観察評価
透析管理関連	27	講義・演習・実習	筆記試験、各種実習の観察評価
栄養及び水分管理に係る薬剤投与関連	36	講義・演習・実習	筆記試験、各種実習の観察評価
感染に係る薬剤投与関連	63	講義・演習・実習	筆記試験、各種実習の観察評価
血糖コントロールに係る薬剤投与関連	36	講義・演習・実習	筆記試験、各種実習の観察評価
術後疼痛管理関連	21	講義・演習・実習	筆記試験、各種実習の観察評価
循環動態に係る薬剤投与関連	60	講義・演習・実習	筆記試験、各種実習の観察評価
精神及び神経症状に係る薬剤投与関連	57	講義・演習・実習	筆記試験、各種実習の観察評価
皮膚損傷に係る薬剤投与関連	39	講義・演習・実習	筆記試験、各種実習の観察評価

注：区分別科目の実習は患者に対しての実技を含める

出典:厚生労働省医政局看護課看護サービス推進室「看護師の特定行為研修の概要について」